

## 令和2年度 第1回 近畿中国地区需給情報連絡協議会【構成員からの意見・情報】

### 議題1 木材需給動向

分野	①現状	②見通し
森林組合	<p><b>&lt;近畿地方&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5月以降、木材市場価格は急落しているものの、何とか買い手が付いている状況であり、木材市場で丸太の滞留や受入制限は発生していない。そのため、ほとんどの森林組合は計画通り搬出作業を実施している。</li> <li>バイオマス原木の取扱いについて、4～6月はコロナウイルスの関連で、製材・合板向けのB材価格の低迷によりバイオマス原木に振り替えられている状況にあると思われ、取扱量が昨年より増加した。</li> <li>また、買取価格が7月より従前の間伐未利用材7,500円/tから7,200円/t、一般木質5,500円/tから5,200円/tと、それぞれ300円の値下げとなった。</li> </ul> <p><b>&lt;中国地方&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内組合員の素材生産量としては例年より若干少ない程度。極端な生産量減少までにはなっていない。</li> <li>販売状況としては原木価格の値下がり顕著で、チップ原木は価格維持をしているが、チップ原木を抜いたところではスギの平均単価が1,000～3,000円/m<sup>3</sup>程度、ヒノキの平均単価が3,000～5,000円/m<sup>3</sup>程度値下がりがしている。</li> <li>県の補助金等があること、地元合板会社があるとある程度の受入をしてきているため素材生産量自体はそこまで極端な減少はしていない。</li> <li>受入制限等で滞留する原木はあるが、国の補助事業等で貯木をして調整する予定。</li> <li>素材生産量は、昨年同期(1/4半期)と比べ10%減少している。特に組合は皆伐から間伐に事業転換したため、昨年同期で25%のダウン。一部の生産者は安値のため、生産ストップしている。</li> <li>当会の販売状況は、共販取扱量の6割強が大型製材工場・合板工場との協定販売であり、その協定価格は昨年度末からスギ・ヒノキ共に、1,000～3,000円/m<sup>3</sup>の値下げとなっている。材の引取りについては、一部調整が見られるものの、受入停止には至っていない。</li> </ul>	<p><b>&lt;近畿地方&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木材需要の低下に伴い、さらなる木材市場価格の下落及び丸太滞留の発生が懸念される。また、主伐・再造林の推進においては大プレーキとなる可能性がある。</li> <li>バイオマス原木の取扱いについては、価格改正があったものの通常ベース若しくは増加する見通しである。</li> </ul> <p><b>&lt;中国地方&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も極端な生産量減少にはならないと思っている。</li> <li>素材生産現場は良材が見込める現場は皆伐・間伐ともに減少すると思われる。</li> <li>材価についてはほぼ底あたりまできたのではないかと考えているが、今後これ以上の値下がりとなってくると素材生産の今後について議論になってくる。</li> <li>出材原木は何かさばける程度の対応はできると思うが材価は安い。</li> <li>7月より合板向け用材の値下げがあり(6月まではA材のみ値下げ)、相場の下支えを失う形となった。これによる素材生産業者の生産意欲低下は必至で、今後、生産量の減少が危惧される。</li> <li>製材工場・合板工場ともに減産態勢となっており、現状では需給バランスが大きく崩れることはないと考えているが、一部当用買入需要もあるため、供給不足感はある。また、バイオマス原木は常時需要があるため、素材生産の減少による供給不足を懸念している。</li> </ul>
素材生産	<p><b>&lt;近畿地方&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A材・B材の原木価格の下落により、出材量が大幅に減少している。</li> <li>A材に関しては、コロナの影響で需要が減少しているため、需給のバランスはあっているのかもしれない。</li> <li>B材に関しては、単価的・数量的に大きな制限があり、供給過剰になっている。</li> <li>C、D材も大量の供給過剰になっている。</li> <li>当社では現在、自社生産現場、協力素材生産業者等、各原木市場等10ヶ所以上から原木を調達しているが、梅雨の長雨で大きな災害こそなかったが7月の原木生産量はかなり減少した。市場では原木が少ない分価格が上昇するかと思いきや売りにくい状態が続く。特に杉4m中目材(24cm上)が特に売れなかった市場もあった。良材については、杉桧共に末口40cm以上の原木は高値で取引されている。</li> </ul> <p><b>&lt;中国地方&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当社山林部は自社製材工場に原木を供給する目的で素材生産をしている。当社の製材工場は2工場が稼働しており、その原木消費量からして自社素材生産及び県内の共販所及び原木市場を合計しても供給不足となるので他県産材も積極的に購入してきた。コロナ不況の下、他県産材の仕入れは調整しつつ自社素材生産については通常操業を継続している。</li> <li>一方で原木単価は大幅に下がっており採算的には利益の出せない状況になっている。</li> </ul>	<p><b>&lt;近畿地方&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>9月から近隣で30,000kwの木質バイオマス発電がスタートするので、B・C・D材の供給過剰は改善されると思う。</li> <li>これから季節も良くなりどんどん原木の流通が盛んになると思われるが、原木価格がそのまま安値が続くようであれば市場への原木流通が減少するのではないかと懸念される。</li> </ul> <p><b>&lt;中国地方&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自社素材生産班の販売先は概ね自社製材工場のため供給量規制は行っていないが、原木単価がさらに下がれば赤字操業は確実となるので、減産及び作業単価等の見直しも視野に入れていく必要があると考えている。</li> </ul>
木材加工	<p><b>【製材】</b></p> <p><b>&lt;近畿地方&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5月半ばより杉丸太の動きが極端に悪くなり、その影響もあり山からの出材全体が落ち込み始める。6月中旬からの天候不順のため、さらに出材が落ち込んだ。</li> <li>7月に入ると原木市場の集荷状況が一段と少なく、通常ひと市1,500～2,000m<sup>3</sup>程度集荷していた原木市場が1,000m<sup>3</sup>を切り、少ないところは400m<sup>3</sup>程度になる。原木入荷状況は非常に悪くなってきている。</li> <li>製品生産状況は、減産せず通常通りの生産を行っている。</li> <li>販売状況は例年の9割ぐらいの受注状況。側板輸出については影響なく販売。</li> </ul>	<p><b>【製材】</b></p> <p><b>&lt;近畿地方&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>天候が徐々に回復してきており、ある程度出材が回復すると思われる。製造は原木さえあれば、フル操業にて稼働をしたい。</li> <li>回復しない場合は、原料在庫が減ってきているため、今後減産せざるを得ない状況も考えられる。</li> </ul>

分野	①現状	②見通し
<b>木材加工</b>	<p><b>【集成材】</b>  <b>&lt;中国地方&gt;</b>            ・米国輸入材は現地強含みで、過不足なく入荷中。前年比80%程度の水準で輸入、製材を実施している。            ・販売も同水準で若干製品及び仕掛品在庫は減少している。国産材は同様な水準で推移しているが外材よりも落込みが大きい。            ・新設住宅着工数は地域によりバラつきはあるものの、総じて下降傾向が続いている。このような状況では当用買いが主流となり、市中在庫は薄いことが推測される。しかし、先行きの状況が劇的に好転すると見通す向きはなく、この状況がズルズルと続きそうだ。</p> <p><b>【合板・LVL】</b>  <b>&lt;近畿地方&gt;</b>            ・原木入荷量(2020年1～6月の前年同期比): 国産材+2%; 外材▲36%            ・製品生産量(2020年1～6月の前年同期比): ▲8%</p> <p><b>&lt;中国地方&gt;</b>            ・現在のところ大きな災害もなく比較的安定的に入荷が進んでいる。コロナウイルス発生以前と比べ、受注、生産、販売とも大きく変化はない。            ・原木入荷: 6月まで過剰入荷で数量抑制に苦慮、7月から価格下げ・数量抑制強化で対応。            ・製品生産: 7～8月で1～2割減産。            ・販売: 数量減、価格1～2割下げ。</p> <p><b>【全般・その他】</b>  <b>&lt;近畿地方&gt;</b>            ・製材業においては、4月頃から影響が始め5月、6月と受注状況が悪化している。            ・木造住宅は工務店が過去に受注していた物件を工事しているが、この先の受注物件が少なく、8月頃からは製材品の出荷が大きなマイナスになるものと思われる。            ・合板工場は4月頃から生産調整を始め、3か月の価格改定を毎月の改定へと変更し、原木の買い取り価格が下がっている。また、工場への入荷も制限され、素材生産業者や流通業者に一時保管されている丸太が増加している。            ・素材生産業者は新型コロナから一番遠い職場で、降雨災害もほとんど発生しておらず、素材生産は滞りなく行われている。            ・プレカットは製材より影響が遅く、現状では(7月までは)影響なしと聞いている。今後は影響が出てくるものと考えている。            ・FITにかかるチップ需要はバイオマス発電所が変化なく操業しているため変化なく推移している。            ・県内で新規バイオマス発電所が操業開始のために丸太を集荷しており、県内チップ工場への原木の入荷に影響が出始めている。            ・新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、合板チップ関係企業の減産による生産調整や製材品の需要が落ち込み、市場での原木丸太の材価低迷に繋がっている。            ・製材関係では、イベント製品の出荷停止、梱包材等の出荷の落ち込み等により、製材業においては非常に厳しい状況が続いている。            ・素材関係では、原木価格の落ち込みで出材費を割り込む状況が発生しており、伐採のメリットがなくなっており、皆伐等による出材を諦め、原木生産から切り捨て間伐にシフトする事業者も出始めている。            ・製品生産状況にはあまり変化はない。また、プレカット工場の動きからも、年末から春季の受注の仕事として工場は動いている。            ・今後減産あるいは稼働は低減するものと、製材工場、プレカット工場ともに予想されている。</p> <p><b>&lt;中国地方&gt;</b>            ・県内3か所の木材市場の原木取扱量は、全体では今年3月の約9,800㎥から、5月は約7,000㎥に激減し、6月には約10,000㎥となったものの、昨年度同月比では依然下回った状況である。            ・共販所毎に見れば、国有林からの出材等により入荷量の差異はあるが、全体としては新型コロナ禍での製品販売不振の影響で、ヒノキ・スギ・マツとも木材価格の下落が続いており、一部規格の入荷制限をしている共販所もある。</p>	<p><b>【集成材】</b>  <b>&lt;中国地方&gt;</b>            ・国産材について全国的に7月前半の大雨の被害が散見される。特に九州で顕著で、原木相場が跳ね上がっている。            ・しかし、製品流通、プレカットは受注が低位にあることから、特別な反応をみせるところは少ない。大方は様子見で、製品の供給能力が明らかにその需要を上回っていることから、原木出材が需要を明らかに下回る状況が見えてくなければ製品市況に大きなインパクトはないように思われる。</p> <p><b>【合板】</b>  <b>&lt;近畿地方&gt;</b>            ・住宅着工は秋まで減少幅が拡大。合板需要も同様で対前年比2割減の見通し。</p> <p><b>&lt;中国地方&gt;</b>            ・8月にボイラーの修繕のため長期間稼働を停止することから、原木使用量も生産量も相当減少すると想像できる。当社はほぼ全量受注生産であり、現在のところ9月以降については未定。            ・東京での感染者数増加もあり、コロナの終息が見えず不透明。仕入抑制、減産は当面継続の見通し。</p> <p><b>【全般・その他】</b>            ・1月からコロナウイルス感染症の拡大が始まったが、これまでは受注済み案件のストックを消化することで影響は最小限に抑えられていたが、6月以降、コロナウイルス感染症の影響による需要の減少が顕著化し、木材産業を直撃し始めている。            ・コロナウイルス感染症の第2波が拡大の様相を見せており、経済活動の回復は当分望めないと考えられ、中小企業が多い木材産業では高齢化や後継者難のなか、業績悪化に加え、廃業等の増加が懸念される。            ・製材工場、プレカット工場の減産あるいは稼働の低減が予想される。住宅等の建設については、一時の部品不足が解消されつつあることから建築現場での動きは順調である。ただ、今後は住宅購入意欲の低下により影響が出てくるものと予想される。</p> <p><b>&lt;中国地方&gt;</b>            ・県内の新設住宅着工動向も対前年比で減少傾向にあり、コロナ禍での外出自粛が解け、訪問営業活動が再開され従来の日常生活を徐々に取り戻しつつあるものの、新築営業の空白期間の影響が7月以降に深刻化すると予想され、プレカット工場にも加工の順延や受注減、需要減退の声が聞かれるなど先行きの需要見通しに不透明感が強まっている。            ・輸出関連の物流梱包の需要停滞も続くなど、様々な不安要素を訴える声も多く、今後の動向をしっかりと注視していく必要がある。</p>

分野	①現状	②見通し
木材流通	<p><b>&lt;近畿地方&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内7市場2020年1～6月(前年同期比):取扱材積+8.7%;売上金額▲12.5%;平均単価▲18.6%。</li> <li>・製品需要の先行き見通し不安による影響が、県下原木市場の売上金額及び平均単価の昨年比マイナスとなって表れている。</li> <li>・暖冬による影響で例年比比べ寒伐り材の施工が進んだことから、ヒノキ材は4月、スギ材は5月まで出材量が豊富だったが、コロナウイルスの影響により、3月以降は急激な市況下落と需要者の工場減産体制による原木入荷制限等が生じたため、需給バランスが大きく崩れ、虫旬による材質に傷みが出る時期での土場滞留が生じており、6月以降は山側の施工をストップする動きに追い込まれ、7月の出材量は減少傾向にある。</li> <li>・入荷状況について、コロナウイルスの影響で前年同月比、2～3割減が続いている。外材に比べ国産材の減少幅が大きい。</li> <li>・販売状況について、入荷状況同様で前年同月比、2～3割減が続いている。国産材、外材とも減少幅は変わらない。そのため、外材(ホワイトウッド)の在庫量が増加している。</li> <li>・受注状況について、大口であるプレカット工場からの注文の減少が続いている。また、舞台・ディスプレイ関係の注文も減少している。</li> <li>・木材市場として梅雨の長雨の影響で出材は大幅に減少。</li> <li>・地域の森林組合により格差はあるが、県内全体でも伸びている状況ではない。</li> <li>・第1四半期後半あたりから、材の動きが鈍くなり、一般製材所もかなり製材、販売共、落ち込んでいる。コロナウイルス感染症の影響が目に見えない感が出てきている。</li> </ul> <p><b>&lt;全域&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原木入荷状況について、新型コロナウイルスによる製品需要の減少の影響で、丸太の市場価格が暴落。このため、伐採から保育へ素材生産業者が一部シフト。また、梅雨の長雨の影響による出材遅れも生じているが、需要減に見合うほどの素材生産の減とはなっておらず、丸太のだぶつき感あり。</li> <li>・受注状況について、製材・合板・梱包材とも、非常に弱い。</li> <li>・丸太販売先は数量受入制限をしており、山林(立木)を伐採しても行き場が少ない状況。製品に関しても7月以降の需要が見えず減産体制の工場が多い。</li> </ul>	<p><b>&lt;近畿地方&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月の長雨による今後の出材への影響は大きく、林道の崩壊等が奥地で見られており、復旧にも時間を要するので、夏場は一気に出材量の減少に転じ、通常の施工に戻るのには10月以降と予想される。しかし秋以降の出材も、原木価格の底入れ時期が見えないことにより山林所有者の施工意欲も沸かず、立木調査及び施工計画立案が進んでいない現状からは予測が立てにくい状況。</li> <li>・特に並材は需要者の工場減産・原木入荷制限が7月以降も続き、今後の回復の見通しが立たないことから、原木の滞留・傷みを考慮し、原木販売価格の損失を見切りバイオマス工場への納入比率が増加しており、今後の山側の施工も出材を伴わない除伐・撫育施工にシフトされる状況が続くため、引き続き原木市場への出材量は少なくなる見通し。</li> <li>・入荷・販売とも前年同月比2～3割減が続くと思われる。秋以降に関しては、プレカット工場からの注文、舞台・ディスプレイ関係も先行きが読めない状況である。</li> <li>・早期のコロナ収束は望めないとなると、建築業界にも大きな影響が出ると思われる。</li> <li>・請負業者に聞くと、リフォーム等予定をしていたお客も気分的に発注に踏み切れないとのこと。</li> <li>・製材所に関しては材の「旬」も悪く、注文も少ないことから、一服の様子。</li> <li>・合板用材の流通は単価の下落はあるものの、当社では大きな落ち込みはない。</li> <li>・現状では「打ち手なし」の状況で、秋口の需要回復を期待。原木の動きも良くて「横ばい」か。</li> </ul> <p><b>&lt;全域&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早期回復して欲しいところではあるが、なんら需要の回復する要因がなく、早くて3～4か月、長くて来年春季以降まで、需要の低迷が続くのではないかと危惧。</li> <li>・山林伐採量を減産している中、天候不順も重なり山からの出材量が減っており、一時的にも不足する材種が出るのではないかと考える。</li> </ul>
建設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JBNiは約2,600社の工務店会員を擁する中小工務店の全国組織である。その規模は、売上1億円未満から100億円まで様々であるが、平均的にみると3億円/年である。</li> <li>・新築の受注棟数は、総数26,000棟、平均10棟と推定される。その内、構造材への国産材の利用は約7割程度と推測される。</li> </ul> <p><b>&lt;住宅産業の状況(7月末時点)&gt;</b></p> <p>■住宅着工</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○本年に入り、軒並み1割の減少。現在の着工数は、昨年の夏前、GWから相談してきた顧客によるものが多い。</li> <li>・前期(1～6月)40万戸程度、そのうち持家12万4千戸(▲13.7%)は特に4～6月6万4千戸(▲18.2%)と過去30年で最も少ない。貸家も14万9千戸(▲11.0%)と8年ぶりの低水準。</li> <li>・圏域別では、関東▲10.1%、中部▲15.0%、近畿▲6.3%となり、持家と貸家いずれも4～6月に減少傾向は悪化するも、分譲マンションのみプラスに転じている。</li> <li>・住宅展示場の来場者組数は、7月になって北海道、東北、近畿、中国・四国、九州・沖縄の5地区が対前年同月比プラスに転じたものの全体で28万144組(▲6.29%)、5か月連続の来場減となった。減少幅は縮小したが、関東、信越・北陸、東海3地区は依然減少が続いている。</li> <li>○本年2月には、中国から輸入されるトイレなどの住宅機器の供給がストップし、4月頃まで混乱が続いたが、徐々に解消に向かっている。</li> </ul> <p>■経営状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大手のハウスメーカーにおいては、春先からビル建設や公共工事等へ経営資源を配分するなどしているため、倒産騒ぎには至っていない。</li> </ul> <p>■住宅価格</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○昨年まで高めで推移しており、現在も維持している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で一般的には受注減少を予想され、中小工務店の淘汰が進むと思われる。</li> <li>・住宅業界は、構造や温熱性能、更にはAIなど広範囲な分野で商品開発が進み、それら特徴のアピールもSNSやインスタグラムなどの視覚的なセンスを問われる要素が高まっている。以前よりも低額な費用で告知が可能になる一方で、たやすく比較されるため、知的資産の少ない中小工務店はますますそのシェアを落とす可能性がある。</li> <li>・これらのことに今回のコロナ禍が拍車をかけ作用するため、約10～30%の棟数減少を余儀なくされると思われる。</li> </ul> <p><b>&lt;住宅産業の状況(7月末時点)&gt;</b></p> <p>■住宅着工</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○これから先の状況としては、大手住宅メーカーへの聞き取りの結果、3月の受注は23%の減少。4月は34%の減少。5月以降の受注は、さらに悪化するとの見方が強い。</li> <li>・住団連会員16社を対象に景況感調査を行ったところ、戸建て注文住宅の受注は4～6月ほど激しくないものの、7～9月もマイナスが継続する見通し。</li> <li>○住宅着工戸数は年末又は年度末までかなり落ち込んでくるのが懸念されており、70万戸台という予想もされている。</li> <li>・特別措置法に基づく緊急事態宣言(4月16日～5月25日)など新型コロナウイルス感染拡大が外食や旅行を含む個人消費を直撃し、海外経済の悪化による輸出の大幅な落ち込みもあってリーマンショックに匹敵するマイナス成長となったが、現時点で住宅投資に顕著な落ち込みは見られない。しかしながら、住宅の施工は全業種にわたっており、テレワークなど情報通信分野以外に回復・成長が見込める業種は少ないことから、住宅着工の下落傾向は当分続くものと思われる。</li> </ul> <p>■経営状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中小工務店については、商品が住宅しかないため、夏過ぎから経営が厳しくなってくることを懸念。それに伴い、長期的には大工の離職等が懸念されている。</li> </ul>

分野	①現状	②見通し
製紙・パルプ	<p>&lt;近畿地方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・包装用紙・情報用紙を生産している呉工場も新型コロナウイルスの影響を受け、7月中旬より半月間ほどの工場全停止となる。</li> <li>・製紙原料チップの集荷は大手製材会社が製材減からチップ生産減の影響のため、総量としては集荷減となっている。</li> <li>・製紙用国産チップは廃材チップを主として受入れを行っている。基本的には受入制限はなし。コロナ禍の影響もあり国産チップ発生(受入)量が減少の傾向にある。</li> </ul>	<p>&lt;近畿地方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・呉工場の全停止は、今回のみとなる見込み。</li> <li>・製紙原料チップの集荷は、秋頃までは集荷減が継続する見込み。ただし、いずれも今後の新型コロナウイルスの拡散状況次第で、不透明。</li> <li>・製紙用チップ、燃料用チップともにコロナ禍の影響で発生が減少傾向にあり、このような状況が続けば、調達不安が発生し競合となる不安がある。</li> </ul>
木質バイオマス発電	<p>&lt;近畿地方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自社及び関係会社において国産燃料チップも調達しているが、現状は必要量の調達には問題なし。製紙同様にコロナ禍の影響もあり、発生量がやや減少の傾向にある。</li> <li>・第1四半期を終えた段階での燃料チップの調達状況について、 未利用材：対前年から約50%増 建築廃材：ほぼ前年並み</li> </ul>	<p>&lt;近畿地方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未利用材の供給先からは、コロナ影響により原木の出材量が少なくなっていく可能性があるとの連絡が入っている。</li> <li>・建築廃材の供給先からは、建築廃材の原料の確保が困難になってきているとの連絡が入っている。</li> <li>・未利用材、建築廃材ともに調達数量を確保することが難しくなる可能性が出てくると考えている。</li> </ul>
苗木生産	<p>&lt;近畿地方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山行苗木の生産現状については今のところ例年並み。今年度の出荷量についても例年並みを見込んでいる。</li> </ul> <p>&lt;中国地方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度の苗木生産及び出荷の見込は、次のとおりである。</li> <li>①苗木の生産： スギ、ヒノキを中心とした針葉樹が約975千本で、広葉樹を含め約1,074千本である。 なお、県内はヒノキの素材生産量が全国トップクラスとヒノキに対する意識が高く、植栽希望も多いため、ヒノキ苗木の生産割合が針葉樹生産量の89%を占めている。</li> <li>②苗木の出荷： スギ、ヒノキを中心とした針葉樹が約766千本で、広葉樹を含め約784千本である。 出荷先は、県内が589(75%)、国有林が38(5%)、県外が157(20%)と、県内を中心とした出荷となっている。</li> </ul>	<p>&lt;近畿地方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当組合では新型コロナウイルス感染症の経済活動への影響による木材需要減少に関連する山行苗木の生産・出荷調整等に関する協議はこれから。</li> <li>・当組合としては当年度に実行する伐採現場の再造林事業が進まなければ令和2年度以降出荷できない苗木が発生するという大きな懸念を抱いており、県内で活動する素材生産事業者並びに造林事業者に向けて需要調査とその後の変更等を随時把握するなど例年より注意深く需要情報を入手し、生産事業者間での出荷調整等の協議を行う必要があると認識している。なお、現時点ではどの程度の余剰が発生するか見込めていない。</li> </ul> <p>&lt;中国地方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木材需要が低迷する中、国では非木造施設の木質化に取り組みなど木材自給率の向上を図るとともに、地球温暖化防止対策として各種の森林吸収源対策を引き続き推進することとしており、こうした取組の源となる苗木は必要不可欠である。</li> <li>・また、全国的問題となっている花粉症への対策も急務となっており、少花粉スギ等の安定的な供給が求められている。</li> <li>・こうしたことから、少花粉のスギ、ヒノキを含めた苗木の安定的な供給に資するため、引き続き、生産技術の向上を図りながら、需給計画等に基づき苗木の安定供給に努めたい。</li> </ul>
森林管理局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度第2回近畿中国森林管理局国有林材供給調整検討委員会(令和2年8月6日開催)において、「関係者からの意見等も把握しながら、地域の実情に応じた対策が必要である。具体的には、既の実施している立木販売の搬出期間の延長を引き続き行うとともに、立木販売物件の一部について公売を延長すること及びその他効果的な対策を検討する必要がある。」との検討結果になった。</li> <li>・検討委員会の概要は下記ページに掲載： <a href="https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/hanbai/mokuzai-kaigi/mokuzaikyoukyu_r2-2.html">https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/hanbai/mokuzai-kaigi/mokuzaikyoukyu_r2-2.html</a></li> </ul>	
森林整備センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林整備センターが実施する水源林造成事業は、分収造林契約に基づき事業を実施しており、施業及び販売の実施にあたっては、契約相手方との協議を踏まえて実施している。</li> <li>・令和2年度における販売見込み材積は、以下のとおり予定している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 中部整備局管内(三重県):間伐 約4千㎡、主伐 約17千㎡</li> <li>- 近畿北陸整備局管内(滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県):間伐 約4千㎡、主伐 約10千㎡</li> <li>- 中国四国整備局管内(岡山県、鳥取県、広島県、島根県、山口県):間伐 約9千㎡、主伐 予定なし</li> </ul> </li> <li>・国等が木材の供給調整を実施した場合、関係機関の対応状況を踏まえ、主伐、間伐の販売について販売時期を遅らせることや搬出期間の延期等の協力をすることとしている。</li> </ul>	

議題2 政府による支援策の概要

分野	①支援策の活用状況（※【】内は回答した構成員数）
森林組合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・輸出原木保管等緊急支援事業の活用。</li> <li>・先行き不透明で申請しづらい。</li> </ul> <p>&lt;近畿地方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製材・合板用材の需要減少により、安定している発電燃料需要へ丸太入荷がシフトすることも推測されることから、県のバイオマスヤード整備事業を活用し、燃料用丸太の仮土場を確保した。</li> <li>・なし【1】</li> </ul>
素材生産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の支援策ではないが今年度より開始される山口市森林経営管理事業の補助金を活用して経営の一助としたい。</li> <li>・国有林の立木販売を購入しているものに関して、作業の期間の延長が無償で認められ 赤字覚悟の処分をしなくても良くなり非常にありがたく思っている。</li> </ul>
木材加工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「過剰木材在庫利用緊急対策事業」【3】 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 当事業は浸透が遅かったが、6月下旬から相談・申請が相次ぎ、現在(7月21日)5件の申請、申請予定が2件となっている。ただ、当事業は公共的物件に限られており、使いづらい面がある。</li> <li>- さらに、大きな物件が補助対象となるのは、たまたま、この時期に着工される物件のみで、過剰な木材在庫を利用してこれから提案していくという物件は、時期が遅くなり、補助対象とならない恐れが大きい。</li> <li>- 当事業の延長及び来年度当初予算に計上を望む。</li> </ul> </li> <li>・「輸出原木保管等緊急支援事業」【2】 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 国内用材で素材生産業者1社、流通業者1社が申請中。流通業者は九州で輸出用材も申請。広報しているがあまり浸透していない。素材生産業者は小規模なものが多く、ネットなどでは伝わらない。</li> <li>- 事業の性格上、過去の一時保管の数量がつかめず、補助対象外となる恐れが大きい。</li> <li>- 予算額が大きくないので、「早い者勝ち」的な要素が大きい。</li> </ul> </li> <li>・「経営継続補助金」 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 問合せは3件あったが、いずれも製材事業者で製造業は対象外で、申請見込みは現在ゼロ。</li> <li>- 林業部門での補助金の対象になるのは、自伐林家、素材生産事業者だが、自伐林家はセーフティネット資金融資とそれに伴う利子助成を申請し、こちらは申請がない。</li> <li>- 素材生産事業者は上記と同様浸透していないと思われる。</li> </ul> </li> <li>・雇用調整給付金の受給を受けて減産。【1】</li> <li>・なし【3】</li> </ul> <p>・住宅需要はこれまで様々な需要喚起の施策が講じられてきたので、継続的な新規需要を掘起こすのは容易ではないように思う。</p> <p>・非住宅セクターの木造化は進んでいるように思うが、政策的に手厚くする意義は大きい。ただし、特定の製品・構造の普及を優先させるのは、建設の自由度をなくすことも考えられ、木材の普及促進を第一義とした取組みに徹すべきだと思う。</p> <p>・コロナ対策としての過剰木材在庫利用緊急対策事業については問い合わせや申請書の提出がある。輸出原木保管等緊急支援事業については、問い合わせがあるものの申請には至っていない。木材産業や林業では、今後の需給関係で厳しい状況になることが予想され、サービス業や製造販売、観光業と違いその影響にはタイムラグがある。決済形式の違いにより、いわゆる現金商売ではないので数か月遅れで影響が出てくる。</p> <p>・JAS構造材利用拡大事業、外構部の木質化対策支援事業、過剰木材在庫利用緊急対策事業について、既に申請された物件以外にも、申請準備中の物件が多くあり、ニーズの高いこれら事業について、補正等による予算措置、次年度以降の継続実施をお願いしたい。</p> <p>・JAS 構造材利用拡大事業、過剰木材在庫利用緊急対策事業等の補助事業を最大限活用し、木材を使って買う動きかけを実施している。</p> <p>・また、合板、チップ等の生産調整に係る受け入れ制限等により、市場等の木材の動きが滞留する中で輸出原木保管等緊急支援事業を活用し、仮置き場の確保等のかかり増し費用について補助事業の活用を働きかけている。</p>
木材流通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3月後半から需要者の工場減産・原木入荷制限が始まり、山土場での原木滞留が生じた事により、令和2年度の補正予算において、「滞留した原木の保管等に対する緊急支援事業」を活用させて頂いている。7月以降も需要先の減産による受入制限は続いており、期限が見えない状況の為、素材生産現場では出材を中止し、施業内容を変更した現場も有るが、事業継続・社員雇用を守る上で継続した施業を実施せざる得ない現場も有り、引続き滞留している原木も多く今後も継続して活用させて頂きたい。【1】</li> <li>・輸出材保管等緊急支援事業の利用を検討中。【1】</li> <li>・「滞留した原木の保管等に対する緊急支援事業」は既存の自社所有土場への保管費支援は対象外となっているが、滞留期間の長期化による土場の占有面積も増え、原木買受業者の負担も大きくなってきており、対象物件の範囲を見直して頂きたい。</li> <li>・補正予算による林業の雇用維持のための保育間伐等に対する支援は、当初予算内の措置であり追加措置の財源確保が必要に思います。県により適応条件にバラつきがあり、全く運用できていない面が見受けられる為、運用しやすい条件の緩和を合わせてお願いしたい。民有林の施業に関しては補助金予算枠の見通しが立たない為に、施業の転換・計画がスムーズに進んでいない状況であり、森林環境税等を活用した事業地の提供を県、市町村への働きかけ促進もお願いしたい。また小面積民有林の多い奈良県においては施業地確保において「美しい森林づくり基盤整備交付金」の利用率が高く、継続の要望をお願いしたい。</li> <li>・現在の状況が長引けば、素材生産業者の事業継続及び生産技術者の雇用に影響を及ぼし、廃業等の選択も想定される。事業者の廃業・解散及び離職者の受入先は、雇用負担に加え、重機及び資材等の買入負担も大きくなる為、支援が必要と思われる。</li> <li>・建築戸数の増加等、業界の活性化は、材の生産が活発に行われ、製材所の加工量も増え、流通も各地で状況になり、価格も安値安定でなく、高値とまでいかなくとも山元へ山林維持が出来る様に、還元できることが一番だと思う。流通の変化は時代の流れであり、時代の変化であるが、地域林業はすべてが「時代の流れ」だけでは済まない部分がある。全て補助金頼みでは「良い循環」は再生できないと思う。</li> <li>・問題の多い、地方の林業について、行政の計画、と(もちろん財力も併せて)民間の経験が必要かと。</li> <li>・なし【2】</li> </ul>

分野	①支援策の活用状況 (※[]内は回答した構成員数)	
建設	<p>・5年前までの林野庁施策で、国産材の家づくりネットワークに関する育成・支援施策があった。今や、一段落で取り上げられることもないが、地域工務店と林地ネットワークから生まれる、「国産材を活かした自然素材住宅づくり」は途切れることの無い永遠の行政施策であってほしい。</p> <p>地域の工務店として感じること、</p> <p>1) 林地ネットワークの家づくり → 一般的に認知されてきたが、てこ入れも必要である。</p> <p>2) 木材と健康の研究 → 事例は少ないものの着実にエビデンス収集が進んでいる。もっと研究者支援策が欲しい。</p> <p>3) ユーザー意識 → 住まいと健康に関する興味が增大している今、新たな施策が必要。</p> <p>・国等による支援策は、住宅税制、次世代住宅ポイントなど住宅購入者に対し措置されている。当協会としては、以下の会員向け情報提供サービスを実施しているところ。</p> <p>○住宅業界における新型コロナウイルス感染防止ガイドライン  <a href="https://www.judanren.or.jp/activity/demand-proposal/pdf/covid_guideline_20200716.pdf">https://www.judanren.or.jp/activity/demand-proposal/pdf/covid_guideline_20200716.pdf</a></p> <p>○雇用調整助成金申請手続の詳細解説、無料相談  <a href="https://www.mokujukyo.or.jp/news/detail/id=2473">https://www.mokujukyo.or.jp/news/detail/id=2473</a></p>	
製紙・パルプ	・雇用調整助成金を申請予定。	
木質バイオマス発電	<p>・平成25年度に森林林業緊急整備基金事業を活用し、チップ倉庫並びにチップ製造工場と原木置き場を確保。その施設を活用するとともに各供給先の協力をいただき木質バイオマス利用量を増やした。</p> <p>・一時保管に要する費用の支援では、輸出や国内工場向けといった用途とともに、事業実施主体も限定されている。バイオマス発電事業関連については対象外となっている。</p> <p>一方で、水産物の保管については、用途や事業実施主体には、あまり制約が設けられていないと伺っております。需給見通し等も踏まえ、より効果的な取り組みにつながる支援策も考えられるのではないかと感じている。</p>	
苗木生産	・今後、必要に応じて組合員に調査を行う予定だが、現時点では支援制度の周知までで、活用状況は把握していない。	
	②都道府県からの情報	
	(1) 国等の支援策の周知・活用状況	(2) 県単事業による支援策・活用状況
三重県	<p>・県地域機関を通じて関係事業体に口頭、電子メール(関係HPの案内)、資料提供等を行っている。また、関係事業体が主催する会議等に出席し、支援策に関する情報提供、説明を行っている。</p> <p>現在把握している支援策の活用状況は以下のとおり。</p> <p>○大径原木加工施設整備緊急対策 1件</p> <p>○林業・木材産業成長産業化促進対策(拡充) 4件</p> <p>○過剰木材在庫利用緊急対策 6件</p> <p>○輸出木材在庫利用緊急対策 2件</p> <p>○経営継続補助金 0件(相談は5件)</p> <p>○農林漁業セーフティネット資金(要件緩和) 2件</p>	<p>・三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金について※県中小企業担当部局が担当</p> <p>新型コロナウイルス感染症の発生に伴う環境の変化に起因して、業況が悪化し、経営の維持向上に支障をきたしている中小企業・小規模企業が、今回の難局を乗り越えるため、販路開拓や生産性向上などをめざして経営計画を策定し、実現に向けて取り組むことを支援するため、三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金(三重県版経営向上計画連携型)を創設した。(5月29日をもって申請受付終了。)</p> <p>○林業・木材産業関係事業者 2件</p>
滋賀県	・他業種の関係者が集まる既存の協議会において周知を図っている。	・なし
京都府	・出先機関、関係団体を通じて文書や会議等で周知している。また、複数の事業者が過剰木材在庫利用緊急対策事業や輸出原木保管等支援事業の活用を予定している。	・支援策について、現在検討中。
大阪府	・府内の木材団体を通して、その団体会員及び関係先に周知を図っている。	・現状、取組みはない。
兵庫県	<p>・R2.7.13に開催した需給情報連絡協議会に合わせて、木材産業関係者に対し広く周知を図った。支援策の活用状況は下記のとおり。</p> <p>○輸出原木保管等緊急支援事業 1事業者 助成額: 3,595千円</p> <p>○過剰木材在庫利用対策事業 7事業者 助成上限額計: 219,856千円</p> <p>○新型コロナウイルス感染症特別貸付 1事業者</p> <p>○民間金融機関における実質無利子・無担保融資 1事業者</p>	・現在のところ、コロナ関連での林産業に係る県単独事業による支援はない。 ※今後の補正予算対応については未定。
奈良県	<p>・支援策についてメール等で周知し、別途個別に事業実施事業体に対し説明を行っている。(原木生産を伴わない森林整備事業への支援について、保育間伐の対象年齢が12齢級まで拡大されている旨を説明)</p> <p>・林業事業体の雇用の維持、事業の継続の観点から緊急に必要と認められる箇所においては、事業実施事業体が保育間伐を申請される旨聞いている。</p> <p>・林業者・木材産業事業者向けに、県内5カ所に相談窓口を設置し、その旨、県HPに掲示している。同HPには、新型コロナウイルス感染症拡大を受けた国等の支援策についても紹介し、各支援策が示されたHP(林野庁、農林水産省、日本政策金融公庫、農林漁業信用基金)を外リンクとして掲示している。</p> <p>・各補助金、給付金施策について、県内の森林組合や認定事業体へメールや通知文により周知を行っており、経営継続補助金については、接触機会の軽減のためのグラブやウインチの導入等が申請されている旨聞いている。</p>	・現在のところ、県単事業による支援策は行っていない。

	(1) 国等の支援策の周知・活用状況	(2) 県単事業による支援策・活用状況
和歌山県	<p>・県のHPのトップページに新型コロナウイルス感染症に係る支援策を整理したものを掲載している。また、林業関係に係る支援策については、森林組合連合会・木材協同組合連合会、出先の振興局を通じて、森林・林業・木材産業関係者へ漏れなく周知を実施している。</p>	<p>(1) 事業継続支援金(支援金)            新型コロナウイルスの影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少した県内に主たる事業所を有する事業者の事業継続に向け、支援金を支給。            ・対象者：ひと月の売上高が前年同月比で50%以上減少した県内に本店又は主たる事業所を有する事業者(原則、国の持続化給付金の給付を受けた事業者が対象)            ・対象月：令和2年1月～12月(国の持続化給付金と同様)            ・支給額：従業員規模に応じ、原則、20万円から100万円</p> <p>(2) 和歌山県県内事業者事業継続推進事業(補助金)            新型コロナウイルスの影響により、事業縮小等を余儀なくされた事業者等に対し、このような状況を打破すべく実施する新たな取組に係る経費を補助。            ・対象者：ひと月の売上高が前年同月比20%以上減少した県内に事業拠点を有する中小事業者等・補助限度額：最大100万円・補助率：補助対象経費の2/3・補助事業期間：令和2年4月1日～12月31日・事業規模：30万円以上の事業            ・補助対象となる事業 ①事業継続のために実施する事業、②危機的状況乗り越えるために実施する事業、③安全・安心を確保するために実施する事業            (活用例)・製材機械装置の整備・運搬用車両の購入</p>
鳥取県	<p>・市町村・木材産業事業者等に対しメールにて周知。また、過剰木材在庫利用緊急対策事業等については、全木連より講師を招聘し、事業者を対象に事業の説明会を県内3か所(東部・中部・西部)で開催。            ・輸出原木保管等緊急支援事業については、現在3事業体が申請・活用中。</p>	<p>(1) 原木安定供給等緊急対策事業            ・概要：原木の需要の確保を適切に行い、素材生産業者等が安心して生産活動が行える環境を維持するため、原木等の保管に必要なストックヤードの確保や原木のバイオマス利用への転換など、地域の実情に応じた取組を支援する。            ・補助対象経費：新たにストックヤードを確保するための経費、バイオマス原料に転換するための経費等。            ・活用状況：県産連が事業主体となり事業活用中。</p> <p>(2) 農林水産物消費回復・拡大緊急プロジェクト支援事業(県産材活用促進事業)            ・概要：新型コロナウイルス感染症拡大に伴い落ち込んだ農林水産物、農林水産加工品等の消費回復・拡大に向け、農林水産業団体等が行う販路開拓、新しい生活様式に合わせた新商品開発等、今回の教訓を活かした新たな取り組みを支援し県内農林水産物販売促進を図る。            ・補助対象事業：県産材を使用した非住宅(小規模)の建築 ※構造材、内装材に10㎡以上使用したもの。            ・補助対象経費：県産材使用に係る経費(単価9万円/㎡)。            ・活用状況：1件事業活用中。</p>
鳥取県	<p>・林業普及員が林業事業体及び製材工場を訪問等し、情報提供するとともに活用を支援            ・各林業関係団体の総会、担当者会議等を通し情報提供            ・認定事業体や県外出荷に取り組む製材工場へ直接、文書・メールで周知</p>	<p>・原木流通円滑化緊急対策事業：            需要が一時的に停滞する原木を保管・仕分けするための中間土場整備を支援            ・民間木造建築促進緊急対策事業：            民間非住宅建築物において、県産木材使用量に応じて工務店を支援            ・県産木材県販路開拓緊急対策事業：            県産木材製品の開発、及び新商品の試験出荷の支援</p>
岡山県	<p>・森林・林業関係団体、木材関係団体、市町村、認定事業体等に対して、支援策の内容を郵送及びメールにより迅速に周知を図っているところであるが、その活用状況については把握できていない。</p>	<p>・岡山県では、新型コロナウイルス感染症の影響で減退した木材需要を喚起するため、一般社団法人岡山県木材組合連合会を通じて、県産乾燥材や県産森林認証材を使用して民間の非住宅建築物を新築または改修する施工業者を対象に助成金を交付する「県産材利用緊急対策事業」を実施している。            (募集ホームページ) <a href="http://www.kaiteki-kinoie.or.jp/">http://www.kaiteki-kinoie.or.jp/</a></p>
広島県	<p>・国や木材関連団体からの情報提供に基づき、森林組合及び民間の素材生産事業者や、製材工場、住宅建築会社等に対し、その都度周知を図っている。また、上記の林業・木材産業関連事業者に対して、毎月間取調査を実施しており、直近の生産実績や在庫状況、今後の見通しなどを把握している。</p>	<p>・県産材を使う木造建築物を建築される事業主に対し、設計費の一部を支援する事業を創設し、7月17日から募集開始。(県産材供給先確保対策事業)            対象者 建築物を建築する民間事業者等(施主)            補助要件 民間事業者等が整備する公共建築物、使用する木材の7割以上が県産材である            こと令和2年度以内に設計業務が完了すること            補助額 延床面積(㎡)当り630円            ※このほか、県産材を使用するための仕様変更に要する経費や申請書類作成等の経費についても補助</p>
山口県	<p>・県が窓口になっている支援策については、対象となる事業者に周知しており、それ以外の支援策については、窓口となる県木材協会を通じて、会員や関連事業者への周知をお願いしている。            ・このたびの国等の支援策により、木材加工施設の整備や病院施設等の木造化などを実施している。</p>	<p>・素材生産や木材加工の分野で、県単独の支援策はない。</p>

**議題3 支部別需給情報連絡協議会の開催について**

三重県	・支部別受給情報連絡協議会は、県、県森連、県木連、林業関係者、市場関係者、合板事業関係者等で構成し、当県が所属する近畿中国地区に、木材・製品の流通等で繋がりが強い中部地区の情報を加えて書面による情報共有を図る予定。
滋賀県	・既存協議会である「県産木材活用推進協議会」において、地区需給情報連絡協議会の情報を周知する予定。
京都府	・開催については検討中
大阪府	・現在、開催(予定)はない。
兵庫県	① 開催時期:令和2年7月13日(次回以降は状況に応じて開催を検討) ② 開催方法:対面 ③ 主な議題: (1)木材需給の動向(国内、県内) (2)セーフティネット関連施策について(林野庁及び他省庁の支援施策、森林管理署の素材生産の状況と予定、県事業実施に係る対応等) (3)コロナによる影響・情報共有(各事業体) ④ 事務局:兵庫県林務課 ⑤ 参集範囲:県内の林業・木材産業関係者、国、県
奈良県	・現在のところ開催の予定はないが、今後の状況を注視しながら開催の必要性を検討する。
和歌山県	・県では、類似の協議会・団体等があり、その中で情報共有をおこなっているため、支部別需給情報連絡協議会は設置していない。
鳥取県	・開催を予定しているが、時期は未定。
島根県	・県下4流域の内、3流域が紙面での情報提供、1流域が開催。
岡山県	・7月28日、岡山市内において開催した「岡山県木材需要拡大推進会議」において、需給情報の共有と意見交換を行った。
広島県	・県内の林業・木材産業関連事業者に対し、需給情報等に関する聞取調査を定期的の実施するとともに、県産材を集荷し、製材工場に供給する役割を担う木材事業協同組合(県森連、森林組合、民間素材生産事業者、製材工場で構成)が毎月開催する会議に参加し、最新の支援策や需給情報の共有に努めている。
山口県	・支部別需給情報連絡協議会は開催していない。 ・必要に応じて、事業者から需給情報等を聞き取り、県内の状況把握に努めている。

**その他意見、情報、要望等**

分野	自由記載
森林組合	<p>&lt;中国地方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他県の状況を整理して情報がほしい。</li> <li>・他県の県補助事業を整理して情報がほしい。</li> <li>・全国的に各県単位で主要な素材生産業者の当初素材生産予定数量及び今後の素材生産計画・現状単価が続いた場合の次年度の素材生産計画について整理してほしい。</li> <li>・大手工場等の今後の見通しを整理してほしい。</li> <li>・九州の大雨災害による原木流通機能の低下から、一時的ではあるが、相場、需要に影響が出てくと予測される。</li> <li>・本来であればオリンピック需要や消費税増税後の反動による景気の先行き不透明感が予測されていたところであり、製品需要の停滞、原木価格の値下げの全てがコロナの影響ではないのだが、withコロナ対策にいち早く着手した者勝ちの様相となってきた。例えば、大手ハウスメーカーはモデルハウスに客を呼ぶことなくオンライン営業をしているが、地方の工務店ではまだまだ対応できておらず、このままだと生き残れないであろう。</li> <li>・一般の長雨による災害から九州の需給バランスが崩れており、少なからず山口県の原木価格に影響が出てきている。すでに価格の高止まり感はあったが、10号台風の影響でどうなるかわからない。</li> <li>・当会共販取扱量は7月までで前年同期12%ダウン。森林組合の落込みは2割以上と、主伐事業に中々着手できていない。価格については4月以降、約1割下がっている。</li> <li>・急回復している米国の住宅市場が、大統領選挙後の政策次第ではあるが、米国向けに外材の動きが加速することで、国産材需要の増加に期待したい。</li> <li>・苗木需給については、当会は配布事業者だが毎年需給調整に苦労している。生産者、消費者ともに量の確定が出来ず過不足発生時の責任も取られていない。主伐再造一貫施業を進めても、生産者が高齢化し対応できていない。原木以上に安定需給体制の構築が急務と思われる。</li> <li>・販売先の受入停止若しくは引取の調整が行われた場合、出荷材と販売した材の未引取在庫により土場機能が低下し、最悪、市場運営が出来なくなる。</li> <li>・過剰木材在庫利用緊急対策事業等支援策はあるが、木材価格低下の歯止めとなると思えず、また材価の維持継続に連動しない。いつものことながら森林所有者が一番の被害者である。</li> </ul>



分野	自由記載
<b>素材生産</b>	<p>&lt;近畿地方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・B、C、D材の素材業者の手取り単価は、ほとんど同じ価格で取引されている。</li> <li>・時代の流れの中で 今までの流通形態が大きく変化する時期が来たように思う。</li> <li>・コロナの影響で増々製材品や原木価格への影響が出るのではないかと不安。</li> </ul>
<b>木材加工</b>	<p>&lt;近畿地方&gt;</p> <p>・県内の製材工場の状況は、大手(といっても全国では中小)三社であとの多くは小規模工場である。自社製品の販売戦略はむろん、経営戦略を持とうにも、規模も小さくコロナの影響下にあって経営の維持にあえいでいる。</p> <p>・設備投資、住宅購入意欲の動向が建設現場に現れ、それから製品の需給、原木の調達、素材生産に現れるため、影響が出てくるのにタイムラグがある。それゆえ、現在のコロナ対策の各事業が1年限りだというと、木材界にとっては厳しいものがある。</p> <p>・素材生産現場では仕事として生産をしなければ経営がなりゆかないし、かつ製材工場では原木在庫を持つ資金の余裕がなく、原木供給過多のために材価に大きく影響する。このため山側での素材の生産調整を図るとともに、事業者への事業維持のための施策を講じなければ、素材生産力が落ち込む恐れがある。</p> <p>&lt;中国地方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で製品市況も落ちている状況であるが、広範囲で長期の梅雨のせいもあり、地元製材所も原料の手当てに苦心している模様。感覚として川下の動きの悪さ以上に川上側の供給が縮まっているように感じる。</li> <li>・町の森林組合(木材生産事業組合)と素材の安定供給の協定を締結しているが、立地的に隣に木材市場が立地しており価格の変動があり価格が安定しないことが製品の販売単価に影響し営業的に苦労する。</li> <li>・今回の大雨による災害の概要が不明だが、あれだけの水害が発生したことから、山側の被害も大きいと推測される。山の仕事が途絶えたら、貴重な人材が胡散霧消してしまわないとも限らない。行政と民間の協力体制を構築し、担い手の確保、維持に力を尽くさなければならない。</li> <li>・新型コロナウイルス禍での経済対策として、「木造住宅供給拡大支援のCO2固定化ポイント制度」の創設など、木材需要拡大策に対する支援をお願いしたい。</li> <li>・高値張り付きの米材と国産材のコスト差が縮まらず国産材シェアが前年比5%上昇した。</li> </ul>
<b>木材流通</b>	<p>&lt;近畿地方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナの影響による今後の木材需要の見通しが立たない中、製品市況は先行きが不透明であり、原木価格も同様に先が見えない状況が続いているが、このような状況下において、元々近畿エリアは民有林が多く、間伐施業主体により素材生産量が少ない為、原木供給が安定しない地域であり、国産材の需要増加を目指す上で素材生産業者の施業転換による更なる急激な出材量減少は、今後の需給バランスへの影響が懸念される。</li> <li>・注文材等の原木仕入を行う役物製材工場だけでなく、大小問わず製材工場は製品需要と原木仕入の両面で苦境に立たされる可能性も考えられ、それに伴い流通業へも連鎖的に影響が出る可能性が非常に高いと心配される。SCMを強化し、国産材製品のシェアを維持するべく国産材の原木供給量を安定させる取組みが必要であると同時に、特に近畿エリアは素材生産業者の育成と生産力の強化、運送業者の確保に継続的に取組む必要があり、安定した施業による原木供給を継続する必要が有ると考える。</li> <li>・近年、原木の生産から流通の様式が大きく変化し、又役物の需要が減少した事もあり(近隣では役物の専門工場が殆ど無い)市場の役割が無くなってきている様に思う。製材所も素材生産業者も減少の一途。地域林業活性化はただの歌い文句で終わっていないか。</li> </ul> <p>&lt;全域&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナウイルスの影響で、木材製品の需要が落ち込み中、是非とも、国有林事業等で、素材の供給調整を強くお願いしたい。</li> <li>・丸太、製材の販売単価が上がらない中、立木単価はさほど下がらず厳しい状況が続いている。</li> </ul> <p>山林(立木)の伐採期限延期はあるものの、止められない部分もあり悩ましい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・丸太輸出をするにしても現材の立木単価からおうと、中々合ってこない。</li> </ul>
<b>建設</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅には、大きく分けて樹脂建材を多用する「工業化住宅」と自然素材を多用する「自然素材住宅」という2つの側面がある。JBN会員などの中小工務店は比較的后者を指向する工務店が多いと推察される。コロナ禍の中でヒトの暮らしが真剣に見直される風潮があった。また、30年前のシックハウス問題以後、着々と自然素材住宅の価値を消費者が見出しつつある状況があり、これから人の暮らしと健康、その健康に大きくかかわる住まいを構成する素材について価値が増大すると考えられる。「自然のままの木材が持つ健康価値」これが住まいづくりの重要なキーワードになると思われる。</li> <li>・協同組合 木の家の健康を研究する会(会長 安成信次)が九州大学と行ってきた共同研究から見えてきたものは、スギ材の人に与える健康に関する好影響が大きいことである。</li> <li>・高齢者福祉施設の床面をスギ材に変更して3か月間の経過測定をした結果、認知症抑制にも大きな効果が予想された。これらの研究が進むことが望まれる。</li> </ul>
<b>木質バイオマス発電</b>	<p>&lt;近畿地方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国有林の伐採期間延長や、原木生産を伴わない森林施業への支援制度等による出材量の減少を懸念しています。素材生産、輸送、加工、消費までを通した対応を進めていただきたいと考えている。</li> </ul>
<b>苗木生産</b>	<p>&lt;近畿地方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築関連の木材需要減少が長期化となる懸念がある中、山行苗木の生産者組合としては伐採後の再造林現場の確保ができなければ、苗木の植え付けも進まないことから建築関連の木材需要回復の支援を最優先に取り組んでいただきたい。</li> </ul>